

平成 26 年 3 月 26 日（水）に開催した第 14 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

(1) 平成 26 年度 事業方針案について

(2) 平成 26 年度 年度計画案について

(3) 平成 26 年度 事業計画案について

ア 趣旨

平成 26 年度の事業方針及び年度計画について、前回会議での協議を踏まえて修正した内容、並びに平成 26 年度の具体的な取組みに係る事業計画について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(4) 平成 26 年度 収支予算案について

ア 趣旨

前回会議での協議を踏まえた平成 26 年度収支予算案について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(5) 広報計画について

ア 趣旨

全学的見地に立った効果的な広報活動を実施展開するための重点的・戦略的方針及び方向性を示した「広報計画の基本」について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(6) 静岡文化芸術大学大学院学則の一部改正について

ア 趣旨

大学院文化政策研究科における平成 26 年度からの授業科目の新設に伴い、大学院学則を一部改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(7) 公立大学法人静岡文化芸術大学組織規則等の一部改正について

ア 趣旨

平成26年度から大学事務局組織の一部を再編すること等に伴い、組織規則等関係規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(8) 非常勤役員等災害補償規則の一部改正について

ア 趣旨

顧問の業務上の災害に対する補償に関して、非常勤理事等と同様の扱いとするため災害補償規則の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(9) 公立大学法人静岡文化芸術大学顧問の選任について

ア 趣旨

平成26年4月から新たな顧問を選任することについて、意見を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(10) 名誉教授の称号授与について

ア 趣旨

名誉教授選考委員会にて5名の称号授与候補者の推薦があったことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(11) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

専任教員の退職等に伴い、文化政策学科専門科目及び図書館司書科目において、非常勤講師2名の委嘱をすることについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

(12) 特別研究費及びイベント・シンポジウム開催費の配分について

ア 趣旨

平成 26 年度の特別研究費及びイベント・シンポジウム開催費の配分について、その承認を求め。なお、COC事業に関連する研究については、学長特別研究費に1本化したことが補足された。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

議長が賛否を諮り、議決された。

2 報告事項

浜松市との相互協力及び連携に関する協定の締結について

事務局から、平成 26 年 3 月 26 日付けで、浜松市との相互協力及び連携に関する協定を締結したことが報告された。

以上により議事を終了した。